

かみかつ

4

No.613
2022
月号

お誕生証書並びに記念品贈呈式



(詳細はP 3)

もくじ

ご卒業おめでとうございます	2
表彰式が行われました ほか	3
人事異動 ほか	4
地域おこし協力隊活動報告 ほか	5
令和3年度 上勝町SDGs推進委員会成果発表	6~7
「健康の達人」になろう	8

こんにちは保健師です	9
ゼロ・ウェイスト宣言	10
案内板	11~27
町民の詩歌 ほか	28
戸籍の窓口 ほか	29
上勝町の四季を写す ほか	30

卒業おめでとうございます

上勝小学校

ご卒業おめでとうございます。明るく素直な9名のみなさんの門出を心よりお祝いたします。小学校で学んだことを元に、中学校では自分の興味関心を追求めたり、新たな課題に挑戦したり、自分の個性をさらに伸ばせるように努力を重ねてください。ふるさと上勝の未来を担うみなさんの益々の活躍を応援しています。

上勝小学校 校長 寺井 孝文



上勝中学校

ご卒業おめでとうございます。6名のみなさんの晴れの門出を心よりお祝い申し上げます。最上級生としての役割と責任を見事に果たしてくれました。今後も最後までやり通す「やり遂げる」ことを実践してください。新しい場所で、それぞれの夢を見つけ、その夢が叶うような生活を過ごしてください。みなさんの活躍を楽しみにしています。

上勝中学校長 倉橋 誠一



柳瀬ハツエさん 満100歳おめでとうございます!



2月26日、柳瀬ハツエさん(旭)がめでたく満100歳になられ、慶祝訪問を受けられました。柳瀬さんは農業に従事する傍ら、歌や踊りを楽しんでこられました。現在は自宅で長女の介護を受けながら、長女、孫夫婦と生活されています。集まった親族が見守る中、県および町からの祝い状を受け取り「ありがとう」と応じられました。(3月12日ご逝去されました。ご冥福をお祈りいたします。)

令和3年度 上勝町表彰式が行われました

〈善行表彰〉
森 長 文 恵 (生実)

上勝町表彰条例に基づく表彰
(敬称略)

3月18日に上勝町役場本庁にて、令和3年度上勝町表彰式が開催されました。
町行政推進と発展のため多額の金員をご寄付いただいた方に町長から善行表彰が授与されました。心よりお慶び申し上げますとともに、今後本町発展のためにご指導を賜りますようお願い申し上げます。
なお、授与された方は次のとおりです。



お誕生証書並びに記念品贈呈式

3月11日、高鉾公民館において、お誕生証書並びに記念品贈呈式を開催しました。令和3年に生まれた赤ちゃん5名とご家族にご参加いただきました。

花本町長より、お誕生証書と記念品を受け取り、次世代を担う赤ちゃんは目を輝かせておりました。これからも、笑顔あふれる毎日をお過ごしください。



上勝町消防団 新役員体制のお知らせ

このたび任期満了に伴う役員改選が行われ、令和4年4月1日以降の役員体制が次のとおり決定しました。

西団長以下新しい体制で引き続き消防団活動を推進していきますので住民の皆さまのご支援ご協力をお願いします。

◇上勝町消防団 新役員体制 (敬称略)

本 団 団 長	西 利一
本 団 副団長	柳 瀬 武志
本 団 副団長	谷 口 憲 宏
本 団 副団長	高 橋 敬 治 (女性団員 6名)
福川分団 分団長	福 本 仁 志 (団員数19名)
藤川分団 分団長	片 山 政 紀 (団員数38名)
傍示分団 分団長	田 中 久 友 (団員数33名)
福原分団 分団長	福 本 寛 志 (団員数30名)
生実分団 分団長	殿 川 孝 昭 (団員数24名)
旭 分団 分団長	下 岡 卓 司 (団員数33名)



(総務課)

人事異動

令和4年4月1日付
○内は前任

参事兼総務課長

井本 直幸
(参事兼産業課長)

上勝町診療所事務長
兼上勝町福原診療所事務長

久保 昌弘
(事務長(主幹))

産業課長

笹尾 高七
(建設課主幹)

企画環境課主幹

松岡 秀美
(企画環境課課長補佐)

建設課課長補佐

泉原 英和
(産業課課長補佐)

産業課課長補佐

佐々木 ゆかり
(産業課係長)

企画環境課課長補佐

菅 翠
(企画環境課係長)

建設課係長

斎藤 吾郎
(建設課事務主任)

住民課係長

森積 昭仁
(住民課事務主任)

教育委員会主事兼支所主事

青木 温望
(総務課主事)

教育委員会主事兼支所主事

谷 亮太
(教育委員会主事補兼支所主事補)

住民課主事

宮繁 智子
(住民課主事補)

住民課主事

藤澤 裕太
(総務課主事補
徳島県後期高齢者医療広域連合派遣)

産業課主事補

新聞 大夢
(総務課主事補)

新規採用

建設課主事補

総務課主事補

税務課主事補

退職

(3月31日付)

細束 仁美 (参事兼総務課長)

関本 壮一郎 (建設課主事補)

たかぎ かつき
高木 勝己

きゅうと かつね
久戸 風音

かたやま ゆうと
片山 雄斗

第4次上勝町活性化振興計画策定!!

第4次上勝町活性化振興計画は、上勝町の最上位の計画として位置づけられており、町が目指す基本構想や、分野ごとの施策の方向等について記載されております。計画の期間は、令和4年~12年で、町内外の各種専門家に委員として入っていただき、ご意見等を賜りながら策定されたものです。ご関心あるかたは、役場本庁及び、支所でお渡しできますので、お立ち寄りください。
(企画環境課)

地域おこし協力隊 活動報告

地域おこし協力隊 木村 諷

【活動概要／上勝町において、上勝町のブランド「葉っぱビジネス」「ゼロ・ウェイスト」「教育」や自然を活用し、英語でのプログラムに落とし込み、町内外の幼児児童生徒向けの新たな教育、ビジネス創出や、ヨガを使ったリフレッショナルプログラムの健康促進事業、またSDGsにおけるサステイナビリティを實現するため、写真(画像)における地域資源やカルチャー発信事業など継承活動による教育・健康・伝統文化等継承事業等、(社)上勝ランドヴェーを拠点とした教育・産業振興活動】



日頃より大変お世話になっております。二十四節気の春分、冬ごもりしていた動物たちが顔を出し、固く閉じていた蕾が花を咲かせる時季です。春は様々なものが目覚めますが、私たちの身体も冬にためていたものが少しずつ起き出す

と考えます。代表的な症状として肌にニキビや小さな湿疹、蕁麻疹ができる、目が充血してのぼせる、訳もなくイライラするなどがあります。解毒を補う新鮮な葉野菜や山菜などでデトックスをしましょう。山菜などが持つ独特の苦みは解毒を助ける働きがあります。今の時期お勧めしたいのは菜の花とアスパラガスです。さつと茹でて素材そのものの味を楽しむのもよし、お出汁と合わせて汁物としていただくのもよし、季節の恵みを味わうことができます。私のお勧めは、油とニンニクとあわせて炒め、茹でたパスタと合わせれば、塩コショウだけでお手軽パスタの完成です。



現在、「漢方養生指導士」という資格に合わせヨガの国際資格を取得するための講義をオンラインで学習中です。上勝町に越してきて半年が経ちますが、日々この美しい自然の風景に癒されながら、

学ぶべきことにしつかりと集中ができる上勝町の環境に感謝しています。先ほどお伝えした食材なども、漢方の薬膳の知識に基づくものです。町内の皆さまの健康促進や若い世代の方々の移住への興味関心に繋がるようなイベントを開催していくため、現在は私自身しつかりと知識を学び準備を進めています。

皆さまにお伝えしていきたいのは、毎日数分、自分の声に耳を傾けることの大切さです。大きな不調となってしまう前に、なんとなく感じる身体の違和感や心にかかっている負担に気付けることが重要です。親友に声をかけるように、自分自身の小さな変化に目を向け、優しい声掛けをしてあげてくださいね。

今後これらの知識を活かし様々なイベント開催や、SNSでの発信に力を入れていく所存です。町内でお会いした際にはご指導のほどよろしくお願いたします。



令和4年度以降の成人式について

令和4年度以降の成人式も、20歳を対象に開催いたします！

民法の改正により、令和4年4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。

上勝町では、民法改正後の令和4年度以降も、20歳を対象に式典を開催します。

式典の名称については、現在検討中です。

・令和4年度以降の成人式の対象者式を実施する年度に20歳になる者で、次のいずれかに該当するもの

- 上勝小学校卒業生
- 上勝中学校卒業生
- 現在上勝町在住者

理由

18歳の多くが高校3年生であり、進路の選択に関わる時期に当たることから、教育的な配慮にて、決定しました。

【お問い合わせ】

教育委員会 ☎ 45-0111



令和3年度 上勝町SDGs推進委員会成果発表!

3月9日、上勝町コミュニティセンターにて、令和3年度上勝町SDGs推進委員会(第6回目)を開催しました。各委員より、2030年にあるべき姿(上勝町共有ビジョン)を実現するために、取り組んできた各プロジェクトについて発表が行われました。

※2030年にあるべき姿(上勝町共有ビジョン)とは?

令和元年に上勝町SDGs推進委員会により、上勝町に関係する475名に聞き取りを行い、それをまとめたものであり、「だれ一人取り残さない持続可能なまち」を目指すための重要な共有ビジョンとして策定したものです。

1. 豊かな自然と共に暮らす町
2. 持続可能なエネルギーを創造する町
3. 伝統や文化を受け継ぎながら世界へはばたける町
4. 町民みんなで子育てをする町
5. いつまでも心身ともに健やかに生きられる町
6. 地域の魅力が経済へとつながる町
7. みんなで備え、支え合う町

●発表概要については以下のとおりです。

委員氏名	達成したい ビジョン番号	プロジェクト内容
池添 亜希	4	コロナ禍により、地域での秋祭り(子どもだんじり)、夏祭り、連合運動会、スポーツイベント等が中止になっていることにより、子ども達と町民(大人)との接点が少なくなっており、お互いに存在が分からない状態になっている。この現状を変えるため、例えば子ども達が大人にインタビュー等を行い、町内子ども新聞を発行するというような、子どもと地域の繋がりが生まれ、お互いのことを知るきっかけとなるような、地域で子どもを育てる町にしたい。
大串 英里奈	6	月ヶ谷温泉には、いろいろな客層の方々に来てくれるがお客様によって、求めているサービスが違う。まずは、月ヶ谷温泉の客室を1つモデル的に上勝らしいリノベーションを行い、好評であれば、いろんなタイプの部屋を設定する。いろんな客層に対応できる宿泊施設に変わり、宿泊数UPや町内特産品の売り上げ増加につなげたい!町内組織と連携し進めていきたい。
大塚 桃奈	3	町内に多く存在する空き家を活用し、若者をターゲットにしたシェアハウスづくりを行う。人口減少やパンデミック、気候変動の共通課題として、「これからの暮らしのつづけ方」が問われている中で、人と人、里山、新旧、都市と地方を結び、生活の実験の場を育む。つくるプロセスを通じて、上勝の人や自然に寄り添う営みの在り方をともに学んでいきたい!昨秋より既に5回の片付けを開催。20名以上が参加。
藤井 園苗	6	町内には、農業やサービス業等いろいろな仕事の求人はあるものの年間を通して同じ事業者での求人は少なく、正規雇用者1人を1つの事業所で雇うとなると厳しい現状がある。特定地域づくり事業協同組合制度を活用し、複数の事業所に職員を派遣し、地域で職員を雇用するイメージ。地域経済の活性化を目指します。現在組織づくりの準備中!
山崎 伸晃	6	現在上勝町のSNSや、ネットサイト等は、各事業所・個人がいろいろな手がけてはいるものの、統一されておらず、見る側もどこをみていいかわからない。また、更新状況がバラバラで鮮度も低いところもある。新しく「上勝ポータルメディア(仮)」を設立し、町民自らが映像、写真、文章を掲載できるように設定し、町の魅力を総合的に集め、情報発信することにより、町民の収入UPやサイト管理人の雇用につなげる。令和4年度からスタート予定!
山崎 真由美	6	町内にもいろいろな事業所があり、多様な職種がある。また、知る人ぞ知る特殊な技術や専門的知識を持っている人も多くいるが、一般には知られてない場合も多い。「上勝お仕事図鑑」を作り、町外に発注されている仕事・お金を町内で循環させ、町の経済の活性化につなげます!また、町内の仕事を可視化することで現段階では無い仕事の誘致や、仕事を探している移住者の参考にしてもらいたいです。
新開 大夢	5	高齢化が進んでいる上勝町では、ネット環境に慣れない方も多く、スマホやパソコン等も操作してみたいができないという方も多く。また、最近では、コロナ禍ということもあり、いろいろな申請等もネットによるものが多い。そんな中、情報格差がこれ以上生まれないよう「コンピューター相談窓口」の設置を行い、町民の方々にネットによる便利さや豊かさを広めたい。
宮繁 智子	4	上勝町には、遊具等が設置されている公園設備がなく、子どもを町外の公園に連れていくということが多数見受けられる。公園は、「子ども遊び場所」だけではなく、「保護者同士の交流場所」としての意味もある。1ターン者や専業主婦など町内に知り合いが少ない方にとっては、非常に重要な場所である。町内に公園を造り、交流を通して、子どもを育てやすい町にする。場所や内容を保護者仲間で調査中!
安田 知春	7	自分が今一番知りたい町内情報をすぐに調べるためには、事業所のホームページであったり、SNSで発信している情報であったり、いずれにしても自分で調べに行く必要がある。もっと手軽に、最も新しい情報を得るために、LINEアプリを活用したグループ「上勝ネットワーク」を作成。町内の知りたい事を投げかけると、グループに登録されている方々から、今最も旬な情報が届くというシステム。積雪による路面の凍結情報や、お店の営業情報、イベント情報等が受発信されている。メンバー募集中!

上勝町SDGs推進委員会を指導して くれています講師の(有)イーズ 枝廣淳子氏からのコメント

「プロジェクトに大事なことは、なぜ問題・課題となっているかを示し、その自分が行いたいプロジェクトの提案が、どのような解決策になるか理由を述べる。実現できる具体案を他地域の事例から学び、成功要因、失敗要因を研究する。また、全てを見通してから始めるのも計画的で良いが、やりながら修正していくという手法の方が一歩を踏み出しやすく、資金の必要がないプロジェクトほど、積極的に進めてほしい。また、今回のプロジェクトは、推進委員同士で連携をとれるものもあるので、今後は、プロジェクトの連携も考えながら、進めていってほしい。」

花本町長からのコメント

「推進委員の皆さんのプロジェクトを聞くと、行政が取り組まなければならないようなものもあった。また、今のプロジェクトが発展していけば上勝町のまちづくりに効果的なものもあったと感じた。今後は、行政とも連携し、取組を続けていっていただければありがたい。」

事務局より

推進委員の各プロジェクトについては、地域の皆様方のご理解・ご協力が必要なことがございます。プロジェクトを進める上で、皆様方にご相談させていただく場合もあると思いますので、その際は、どうぞよろしくお願いいたします。

また、委員皆さまにおかれましては、令和3年度の推進委員の任期はこれにて終了しますが、今後についても、上勝町SDGsの推進のため、職場、地域等により、ご活躍していただけることを期待しております。



発表の様子



会議の様子

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



「健康の達人」になろう

知って得する健康情報 上勝町診療所 所長 幸田朋也

No.287

肩こり

今回テーマは、悩まれている方も多いと思われる「肩こり」についてです。

肩こりは首すじ、首の付け根から肩または背中にかけて張り・凝り・痛みなどを感じる症状です。肩こりがひどくなると頭痛や吐き気を伴う場合もあります。

【肩こりの原因】

肩こりに関する筋肉はいろいろありますが、首の後ろから肩、背中にかけて張っている僧帽筋という筋肉が中心となります。肩こりの原因は首や背中が緊張するような姿勢での作業、姿勢のよくない人（猫背・前かがみ）、運動不足、精神的なストレス、など肩、連続して長時間同じ姿勢をとること、



ショルダーバッグ、冷房などがあります。頭は約5〜6kgの重さがあり、きちんとした姿勢で支えないと筋肉が張った状態が続き、血流が悪くなって新しい酸素や栄養が伝わりにくく、疲れやすくなります。パソコンやスマートフォン、タブレットなどを同じ姿勢で見たり、操作したりすることでも肩こりになり易くなります。

【肩こりの予防法】

肩こりの予防法として、まずは同じ姿勢を長時間続けないことです。1時間程度作業を継続したら

一度休憩し、のびなどを行って、体をほぐしましょう。次に蒸しタオルや湯船で肩を温めて筋肉の血行を良くし、疲労をしっかりとることで予防することもできます。また適度な運動や体操をすることで、筋肉本来のしなやかさをとり戻し、肩こりを起こしにくくします。

【肩こりになったときの治療法】

肩こりを起こしてしまった場合の治療法としては、マッサージ療法・温熱療法・運動療法・薬物療法があります。マッサージ療法は、接骨院やマッサージチェアなどで行うことができますが、やり過ぎは逆に痛みが増す場合もありますので、同日に繰り返し過ぎないようにしましょう。温熱療法は、予防でもあった蒸しタオルや湯船につかり、肩を温めることで筋肉の血流を良くすることもできます。

運動療法は、肩を上げた状態で3〜5秒保ち、力を抜くことを繰り返す、肘を肩の高さまで上げ肩甲骨が寄るように肘を背中側にひいた状態を3〜5秒保ち、力を抜く

ことを繰り返すといったストレッチを行う治療と背筋や腹筋などの筋肉トレーニングで姿勢を維持して、筋肉を鍛える方法もあります。薬物療法は、鎮痛薬の飲み薬や湿布で対応したり、痛みが強い場合は、押して痛みがあるところに痛み止めの注射を打ったりして対応します。

同じ姿勢ですっと作業をしない、ストレッチや肩を温める、ストレスを減らすなどの予防に取り組んで、肩こりの悩みを解消していきます。





こんにちは

保健師です



令和4年度の予定

各種健康診査

集団がん検診・特定健診・ヤング健診

健診日	会場
7月 6日(水)	福原ふれあいセンター
7月13日(水)	高鉾公民館
7月26日(火)	傍示定住センター
8月16日(火)	旭基幹集落センター

■各種健康診査のご案内・申込書は、各世帯ごとに6月頃にお送りします。

■社会保険の方の特定健診も受診券があれば受けられます。各職場の担当者までお問い合わせください。

■特定健診の後は、健診結果説明・個別相談等を実施予定ですので、ぜひご参加ください。

女性のがん検診

■集団検診

会場 福原ふれあいセンター

9月8日(木) 子宮頸がん検診

9月30日(金) 乳がん・骨密度検診

■個別検診

集団検診以外に、県内の協力医療機関においても受診することができま

す。(4月1日～3月31日) 詳細は保健師まで

運動教室

■貯筋教室

毎月1回 14時から

場所 コミュニティーセンターほか

講師 株本泰輔先生

参加費 500円

ゆつくり体をほぐした後、体力に合わせた無理のない筋トレ体操を行います。

歯の健康相談

歯科衛生士による歯とお口の相談を上勝町診療所にて毎月開催しています。歯医者さんにかかっている方でも、お気軽にお越しください。

★お子様の(赤ちゃんからの)お口の相談も実施中。詳細は下記をご覧ください。

子育てに関すること

■妊婦訪問・赤ちゃん訪問・各種教室

赤ちゃんの健やかな成長及び育児を応援するため、保健師等が妊婦や赤ちゃんを訪問し、健康状態の確認、育児や産後の生活等の相談を行います。また、定期的に赤ちゃん教室等も開催していますので、ぜひご利用ください。

乳幼児健康診査

お子様の健康状態や成長・発達の確認、育児相談等を行います。該当の方には事前に個別通知します。

その他健康に関する相談

健康や育児に関する問い合わせは、いつでもお気軽にお問い合わせください。



歯の健康相談

歯科衛生士による歯やお口の相談

日時 4月1日(金) / 5月6日(金) 9時～11時30分

場所 上勝町診療所

予約制 (要電話予約)

お電話にて上勝町診療所へご予約をお願いします。在宅でのご相談も受け付けます。

☎ 44-5010 IP 050-3438-7872

お子様の(赤ちゃんからの)お口の相談

○姿勢が悪い ○よだれが多い ○ごはんをよく食べてくれない ○口呼吸になっている…など、思い当たることはありませんか? できることがあります。ぜひご相談ください。

「腰が痛い!楽になる方法ないかな?」

「最近筋力が落ちてきた気がする。どうにかしたい!」

「家で運動の習慣なんて簡単じゃない!」

そんな方はぜひ、

株ちゃん先生の貯筋教室へ

筋トレ プラス 脳トレまでできちゃう、月1の魅力的な2時間です。

■日時: 4月27日(水)14時～16時

■今月の会場: コミュニティーセンター

■講師: 株本泰輔先生

■参加費: 500円

■持ち物: タオル・お茶など





「もしも」に備えて…

災害廃棄物処理実施に関する協定書を締結

近年大型化する地震や台風、集中豪雨など、もしも上勝町で山崩れや家屋倒壊などの被害が出た場合、復旧のためにすぐに必要となることの一つが「速やかな廃棄物処理」です。

この度、上勝町と一般社団法人徳島県産業資源循環協会は、もしも災害が起こった場合、災害廃棄物の撤去や処理等に関して早期対応ができるよう、徳島県の立ち合いのもと「災害発生時における廃棄物処理等の実施に関する協定」を締結しました。

協会との情報共有などにより体制を整え、いざという時に助け合えるよう準備を進めてまいります。



協定書を交わす花本町長(左)と岸会長(右)

「無駄・浪費・ごみ」ゼロを目指し、持続可能な社会を目指すゼロ・ウェイスト。これに取り組む事業所を評価し、見える化するのが「ゼロ・ウェイスト認証制度」です。

町内では飲食店6店舗が認証を受けており、その内3店舗を紹介した動画について、先月号広報でお知らせしました。

今回は2店舗を紹介した動画を



ゼロ・ウェイストチャンネル
新規動画がアップされています！

アップしておりますので、ぜひご覧ください。

〈紹介店舗〉

- ①PERTORNAIRE (ペルトナーレ)
- ②Bar IKORI (バーイロリ)

動画は下のQRコードから見るができます。



ちりつもポイントキャンペーン 当選金額がアップしました！

ゼロ・ウェイストカードをお持ちの方を対象に毎月抽選を行い、1,000円相当の商品券をプレゼントしていましたが、4月から当選金額がアップします！

変更前 → 毎月10名の方に1,000円分の商品券

変更後 → 毎月8名の方に3,000円分の商品券

1ヶ月の内に、カードにポイントを付けた方を対象に抽選を行っておりますので、資源の分別をよろしくお願いいたします。

今月の当選番号はコチラ！！

103・197・243・

420・721・789・

830・838



引換は「ゴミステーション」まで

今月の納税

軽自動車税 全期分
納期限 令和4年5月2日(月)

督促状の出るもの

後期高齢者医療保険料 8期分
納期限は3月31日(木)でしたが、まだ未納の方が見受けられます。未納者には、4月20日(水)に督促状を送付します。早急に納めてください。

英会話教室

新型コロナウイルス感染拡大予防措置により、講師である町ALITの来日が遅れています。今年度の開講日につきましては、来町予定が決定しましたら、町民の皆様には広報を通じてご連絡いたします。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【お問い合わせ】教育委員会
☎45-0111 IP 050-3438-7311

心配ごと相談

4月21日(木) 13時30分～16時30分
高鉾公民館

人権・行政・厚生・福祉、家庭内や近隣との悩み事などなんでもお気軽にご相談ください。心配ごと相談の日以外のご相談は上勝町社会福祉協議会まで。
☎46-0919 IP 050-3438-7660

消費生活相談

相談時間：9時～16時
休館日：土日、祝日、年末年始
小松島市消費生活センター
☎0885-38-6880 (FAX兼用)
小松島市横須町2番14 小松島市教育委員会庁舎内

障がい児者生活支援相談

一般・特定・障がい児者相談支援事業 こなん
☎ 0884-42-0999

障がい児者の支援、相談を受け付けています。障がい者手帳の取得、補装具、住宅改修、障がい福祉サービス等どんなことでもお手伝いいたします。お気軽にお電話ください。

有料ごみの回収

(廃タイヤ・廃消火器・特定家電)

月～金 7時30分～14時
土・日 7時30分～15時30分
ゼロ・ウェイストセンター
○廃タイヤ…1kgまでごとに100円
○廃消火器(20型以下)
…リサイクルマーク有→無料
無→550円
○特定家電(テレビ・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫)
…リサイクル料金と運搬手数料
IP 050-3438-8110

4月担当医表

上勝町診療所

内科受付 8時30分～11時30分/14時～16時30分
水曜日午後/15時～16時30分
歯科受付 8時30分～11時30分/13時～16時30分
☎ 44-5010
IP 050-3438-7872
FAX 44-5011

		月	火	水	木	金
						1
内科	午前					幸田 13時～15時30分 休診
	午後					
歯科						
		4	5	6	7	8
内科	午前	幸田	幸田	山本 13時～15時休診	幸田	診: 榎原 検: 幸田
	午後					榎原
歯科					住吉	
		11	12	13	14	15
内科	午前	幸田	幸田	山本 13時～15時休診	幸田	診: 榎原 検: 幸田
	午後					榎原
歯科					住吉	
		18	19	20	21	22
内科	午前	幸田	幸田	山本 13時～15時休診	幸田	診: 榎原 検: 幸田
	午後					榎原
歯科					住吉	
		25	26	27	28	29
内科	午前	幸田	幸田	山本 13時～15時休診	幸田	昭和の日
	午後					
歯科					住吉	

※外来担当医は急患等により変更になることがあります。ご了承ください。

発熱などがある場合の受診について(発熱外来)

発熱や咳など風邪症状がみられる場合の受診は、他の患者さまと接触しないよう、診察時間を次のとおり設定していますので、ご理解・ご協力をお願いします。
○発熱外来診察時間…月曜日～金曜日 各日 11時～12時
※上記時間外も可能な限り対応しますので、まずはお電話をお願いします。

福原診療所

内科受付・診療 13時～14時30分
☎ 46-0302
IP 050-3438-8001
FAX 46-0302

		水	木	金
				1
午後				幸田
		6	7	8
午後		山本		幸田
		13	14	15
午後		山本		幸田
		20	21	22
午後		山本		幸田
		27	28	29
午後		山本		昭和の日

後期高齢者医療制度 保険料のお知らせ

令和4年度・令和5年度の保険料を算出する保険料率が決まりました。保険料率は2年ごとに見直すこととなっており、令和4年度および令和5年度は下記のとおりです。

また、下記の計算方法で算出された保険料は、所得の低い方及び被用者保険（国保・国保組合以外の健康保険）の被扶養者であった方は、軽減制度があります。

なお、制度の見直しや政令・条例改正により、令和4年度から保険料の上限額についても見直しが行われています。

被保険者の皆様に納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。被保険者の皆様には、ご負担をおかけしますが、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

保険料の計算方法（令和4年度・令和5年度）

保険料＝均等割額＋所得割額 ※100円未満切捨て、上限額66万円（令和3年度：64万円）

均等割額 56,044円

○被保険者が等しく負担

所得割額

[基礎控除(43万円)後の総所得金額等×**所得割率10.47%**]

○被保険者の所得に応じて負担

保険料の軽減（令和4年度）

均等割額の軽減 世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
43万円＋「10万円×（年金・給与所得者の数－1）」以下	7割
43万円＋「28万5,000円×世帯の被保険者数」＋ 「10万円×（年金・給与所得者の数－1）」以下	5割
43万円＋「52万円×世帯の被保険者数」＋ 「10万円×（年金・給与所得者の数－1）」以下	2割

被用者保険の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、所得割額の負担がなく、後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間、均等割額が5割軽減されます。ただし、上記の7割軽減に該当する場合は、該当する軽減割合が適用されます。

被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する被保険者均等割軽減 （後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間）	均等割額の軽減割合
	5割

保険料のお支払い

令和4年度の保険料が年金から差し引かれる方は、4月分から8月分までの年金については、前年の所得が確定していないため、仮に算定した保険料額をお支払いいただきます。

前年の所得確定後、8月に保険料額の決定を行い、確定した年間保険料額から仮算定分を差し引いた額を10月分以降の年金からお支払いいただきます。

また、4月分の年金から差し引かれていない方は、8月に保険料額と納付方法を記載した通知をお送りします。

入院したときの食事代等について

同一世帯の全員が住民税非課税の方で、入院や高額な外来診療を受けるときに医療機関等の窓口でオンライン資格確認ができない方については、従来どおり「限度額適用・標準負担額減額認定証」を病院の窓口で提示することで、医療機関ごとに医療費及び食事代の自己負担限度額が減額されます。認定証が必要な方は、住民課または支所窓口にて申請してください。（支所の場合、認定証は後日送付することになります。）

また、認定証の適用区分が「区分Ⅱ」に該当する方の食事代は、負担区分が区分Ⅱの判定期間内の入院日数が90日を超えるとさらに減額されますので、再度入院日数の届出を行ってください。

※申請月よりもさかのぼっての適用はできませんので、90日を超えた場合は速やかに申請してください。

【お問い合わせ】 住民課 ☎46-0111 IP050-3438-8071

新型コロナウイルスワクチン 追加接種について

～初回接種から6か月が経過する方へ随時接種券を送付いたします～

初回接種（1・2回目接種）から6か月以上経過した18歳以上の方が追加接種の対象です。上勝町では、該当となる方へ随時接種券を送付しております。初回接種から6か月以上経過しても接種券が届かない方は、役場住民課へお問い合わせください。

上勝町に転入された方へ～新型コロナウイルスワクチンの接種にかかる接種券の申請について～

1回目・2回目の新型コロナウイルスワクチン接種後に上勝町に転入された方が3回目の接種券を受け取るには、接種券発行申請が必要です。接種をご希望の方は、お早めに申請してください。

なお、上勝町のワクチン在庫状況によって、希望する時期に接種ができないことがありますのでご了承ください。

【申請窓口】 上勝町役場本庁 住民課または上勝町役場支所

- 【必要書類】**
- ① 新型コロナワクチン接種券発行申請書【3回目接種用】
 - ② 新型コロナワクチン接種済証、接種記録書、接種証明書（ワクチンパスポート）のうちどれか一つ
 - ③ 本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード 等）



5歳～11歳の新型コロナウイルスワクチンの接種券等について

新型コロナウイルス感染症については、小児においても中等症や重症例が確認されており、特に基礎疾患を有する等、重症化するリスクが高い小児にはワクチン接種が勧められているほか、今後様々な変異株が流行することも想定されるため、小児を対象に接種が進められています。

上勝町においても該当の年齢になられた方に随時接種券等をお送りします。

なお、県内の協力医療機関において接種が可能で、専用コールセンターまたはウェブから予約が可能です。※ 上勝町診療所では接種できません。

☎ 新型コロナウイルスワクチンに関する電話相談

厚生労働省新型コロナウイルスワクチンコールセンター

予防接種の有効性、安全性に関することや副反応のリスク、副反応防止に関することなどワクチン全般について

■電話番号：0120-761-770（フリーダイヤル） ■受付時間：9時～21時（土日・祝日も実施）

徳島県新型コロナワクチン専門相談コールセンター

接種後の「副反応」や「医学的知見が必要となる専門的な相談」など

■電話番号：0120-808-308（フリーダイヤル）■受付時間：全日（24時間対応、土日・祝日含む）

上勝町のワクチン接種に関する問い合わせ先 上勝町役場住民課

接種スケジュール、接種対象者、接種手続きに関することなど

■電話番号：(0885)-46-0111 ■IP電話：050-3438-8071

上勝町高齢者等移動支援助成事業 (お出かけタクシー券)についてのお知らせ

上勝町高齢者等移動支援助成事業とは…

運転免許を持たない高齢者や障がいのある方等の生活行動範囲を拡大し、積極的な社会参加を促進するとともに、生きがいを持てる生活を確保することを目的とし、主な移動手段である有償ボランティアタクシーの運賃の一部を助成する事業です。

対象者

次のいずれかに該当する方

- ・65歳以上で自動車の運転をしない方 ※昨年度(75歳以上)から引き下げられました。
 - ・身体障害者手帳(1級、2級)、療育手帳(A1、A2)、精神障害者保健福祉手帳(1級、2級)等の交付を受けている方
 - ・難病指定を受けている方
- *ただし、町税等の滞納がある方、同一世帯内に自動車運転免許を有している方がおり四輪自動車を保有している場合、他の移動支援助成事業等の助成を受けている方、申請日において病院に入院している方等は該当になりません。

助成内容

有償ボランティアタクシーの運賃について該当者1人あたり年間24,000円まで助成(1枚500円のタクシー券48枚綴りを1人1冊交付)
*年度途中で申請の場合一月あたり4枚とし、残りの月数分を交付します。
*町内での利用の場合1回(片道)1枚、町外への利用の場合1回(片道)2枚まで使用可(ただし、タクシーの運賃がタクシー券券面額に満たない場合は使用できません。)

申請方法

- ①役場住民課又は支所にて上勝町高齢者等移動支援助成事業申請書に必要事項を記入、押印の上ご提出ください。
- ②住民課で申請内容を審査後、該当の方には上勝町高齢者等移動支援助成対象者証兼助成券(お出かけタクシー券)を書留郵便で送付します。
※令和3年度分のお出かけタクシー券をお持ちの方には3月下旬に申請書をお送りしています。タクシー券の交付を希望される方は、申請書に必要事項をご記入のうえ役場住民課又は支所窓口までご提出ください。(郵送可)

使用方法

有償ボランティアタクシー利用の際に上勝町高齢者等移動支援助成対象者証兼助成券(お出かけタクシー券)を運転手にご提示ください。(事前の切り離しは無効となりますので、切り離さずそのままご提示ください。)運賃精算時にタクシー券と差額の運賃を運転手にお支払いいただきます。

受付開始日 令和4年4月1日(金)

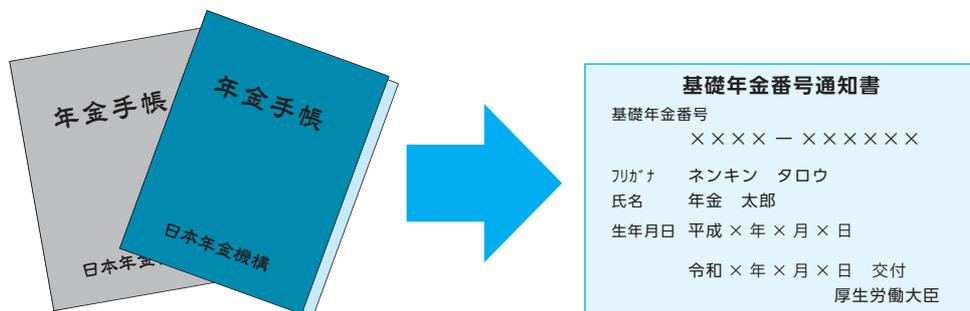
【お問い合わせ】住民課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071



有償ボランティアタクシー利用申込みはこちら

一般社団法人 ひだまり ☎090-7627-4455 IP050-3438-9545

令和4年4月から 年金手帳は基礎年金番号通知書に変わります



令和4年4月以降、
・新たに年金制度に加入する方
・年金手帳の紛失等により再発行を希望する方
には、基礎年金番号通知書を発行いたします。

※既に年金手帳をお持ちの方には基礎年金番号通知書の発行は行いません。

引き続き、年金手帳を大切に保管してください。

※年金に関する照会や申請は、マイナンバーもご利用いただけます。

国民年金の加入方法

国民年金は、誰もが加入する公的年金制度です。

基本的に日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入する義務があります。加入者は、職業などによって次の3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

・第1号被保険者

20歳以上60歳未満の農業者、自営業者、学生、フリーター、無職の方などです。

加入手続きは、ご自身で住所地の市区役所・町村役場の国民年金担当窓口で行います。

・第2号被保険者

会社員や公務員などの厚生年金保険に加入されている方です。

加入手続きは、勤務先が行います。

・第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されていて、年収130万円未満の20歳以上60歳未満の配偶者の方です。

加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

会社を退職したときは、第2号被保険者から第1号被保険者への変更の手続きが必要となりますので、お早めにお手続きをお願いします。

あなたの年金 簡単便利な「ねんきんネット」で!

「ねんきんネット」はパソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです。

〈ご利用登録はカンタン!〉

日本年金機構のホームページから「ねんきんネット」のご利用登録ができます。また、マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルから「ねんきんネット」にアクセスできます。

【お問い合わせ】 住民課 ☎ 46-0111 徳島南年金事務所 ☎ 088-652-1511

最大
30万円

新婚生活を応援します！

新婚新生活を支援するため、結婚を機に取得した住宅の購入や住宅賃借費用、引越にかかる費用を助成します



申請される方は、事前に住民課へご相談ください。

対象費用 令和4年1月1日から令和5年3月31日までの間の住宅の取得、住宅の賃借、引越の際に要した転入・転居にかかる次の経費が対象です。

- ① 新規の住宅取得費用（建物代に限る）
- ② 新規の住宅賃借費用（賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料に限る）
- ③ 新居への引越費用（引越業者又は運送業者への支払いに要した費用に限る）

対象世帯

- ① 令和4年1月1日から令和5年3月31日までに婚姻届を提出受理され、婚姻日の年齢が夫婦ともに39歳以下の世帯
- ② 交付申請時に、夫婦ともに補助対象住宅に居住し、住所を有している
- ③ 夫婦の前年分の所得の合計が400万円未満
- ④ 町税（国民健康保険税を含む）に未納がないこと
- ⑤ 他の公的制度による家賃補助を受けていないこと
- ⑥ 上勝町暴力団排除条例に規定する暴力団員等でないこと

申請期限 令和5年3月31日

詳しくは、住民課へお問い合わせください。

病児・病後児 保育事業のご案内

この事業は、お子さんが病氣中や病氣の回復期にあつて、かつ保護者が就労しているなどの理由で家庭で保育ができないときに、お子さんを一時的に預かる事業です



実施施設 【徳島市】 藤岡クリニック、田山チャイルドクリニック、愛育小児科、えもとこどもクリニック、ひなたクリニック

【小松島市】 徳島赤十字乳児院

【石井町】 伊勢内科小児科

【北島町】 北島こどもクリニック

【藍住町】 富本小児科内科

対象となる病氣 かぜ、消化不良症（多症候性下痢）などの児童が日常かかる疾患や、はしか、水ぼうそう、風しんなどの感染性疾患、ぜんそくなどの慢性疾患及び骨折などの外傷性疾患など。

※当面の症状の急変は認められないが、「病氣の回復期に至っていない」または「回復期であっても集団保育は困難である」と認められるもの。

※徳島赤十字乳児院は医療機関でないため、はしか、百日ぜき、インフルエンザの感染性疾患は受け入れができません。また、他の感染性疾患であっても、回復期に至っていない場合は受け入れができません。

利用料金 一日当たりの日額 1,800円

利用手順 ① 空き状況の確認・予約

前日または当日、電話などで利用を希望する実施施設へ直接お問い合わせください。

② 利用前診察

前日または当日、かかりつけ医などで受診し、利用申請書の医師記入欄に「保育可能確認」を記入してもらってください。

※利用前診察は、徳島赤十字乳児院を除き、実施施設でも受けることができます。

※当該事業利用料以外の診察料等がかかります。

③ サービスの利用

当日、実施施設へ利用申請書を提出し、サービスを受けてください。

④ 利用料金の支払い

当日、サービス終了後、お子さんを迎えにきた時にお支払いください。

詳しくは、住民課にお問い合わせください。

【お問い合わせ】 住民課 ☎ 46-0111 IP 050-3438-8071

上勝町高齢者等の安心安全見守りシステム (緊急通報装置、安否センサー等) 設置希望者の受付について

上勝町では、ひとり暮らし等の高齢者及び重度心身障がい者等（以下「高齢者等」という。）の見守りと急病や災害時等緊急時の迅速かつ適切な対応を行うために、「高齢者等の安心安全見守りシステム」を設置しています。

この見守りシステムの新規設置の申請については、住民課で随時受付を行っております。

まだ設置していない方で、設置を希望する方は住民課までご連絡ください。

※未設置の方が対象となります。現在、設置済みの方については機器等に変更はありませんので、特に手続きの必要はありません。

1. システムの説明

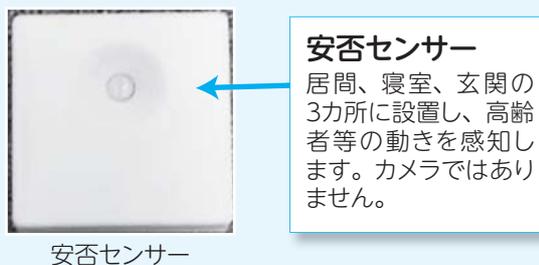
- ① 緊急通報システム…緊急通報装置を高齢者等の自宅に設置し、急病や災害時に機器の緊急ボタンを押すと、登録している協力員（親族や近隣の方）へ電話で通報が入り、協力員が自宅へかけつけ、安否確認や必要な活動が行われます。

※協力員3名程度を確保していただく必要があります。



- ② 見守りシステム…安否センサーを天井などに取り付け、高齢者等が動いていることをご家族の方が、パソコンや携帯電話等から閲覧することができます。また、高齢者等が一定時間動きがないときには、登録しているメールアドレスへメールで通報することが可能です。

※動きについてはグラフで表示されます。カメラではありませんので、映像は見えません。



2. 対象者

上勝町に住所を有する者で次のいずれかに該当する方とする。

- ① おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者
- ② おおむね80歳以上のみで構成される世帯に属する方
- ③ 重度心身障がい者又は重度心身障がい者のみの世帯に属する方

3. 利用中に申請者が負担する必要があるもの

- ① 緊急通報を発信したときの電話料金。
- ② ペンダント送信機の電池代（300円程度、寿命およそ2年）。
- ③ その他、装置維持のための必要経費（電気代等）。
- ④ 機器は町から無償貸与になるので、機器及び設置費用は不要。



【お問い合わせ】 住民課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

令和4年度 上勝町雇用推進事業の概要

上勝町

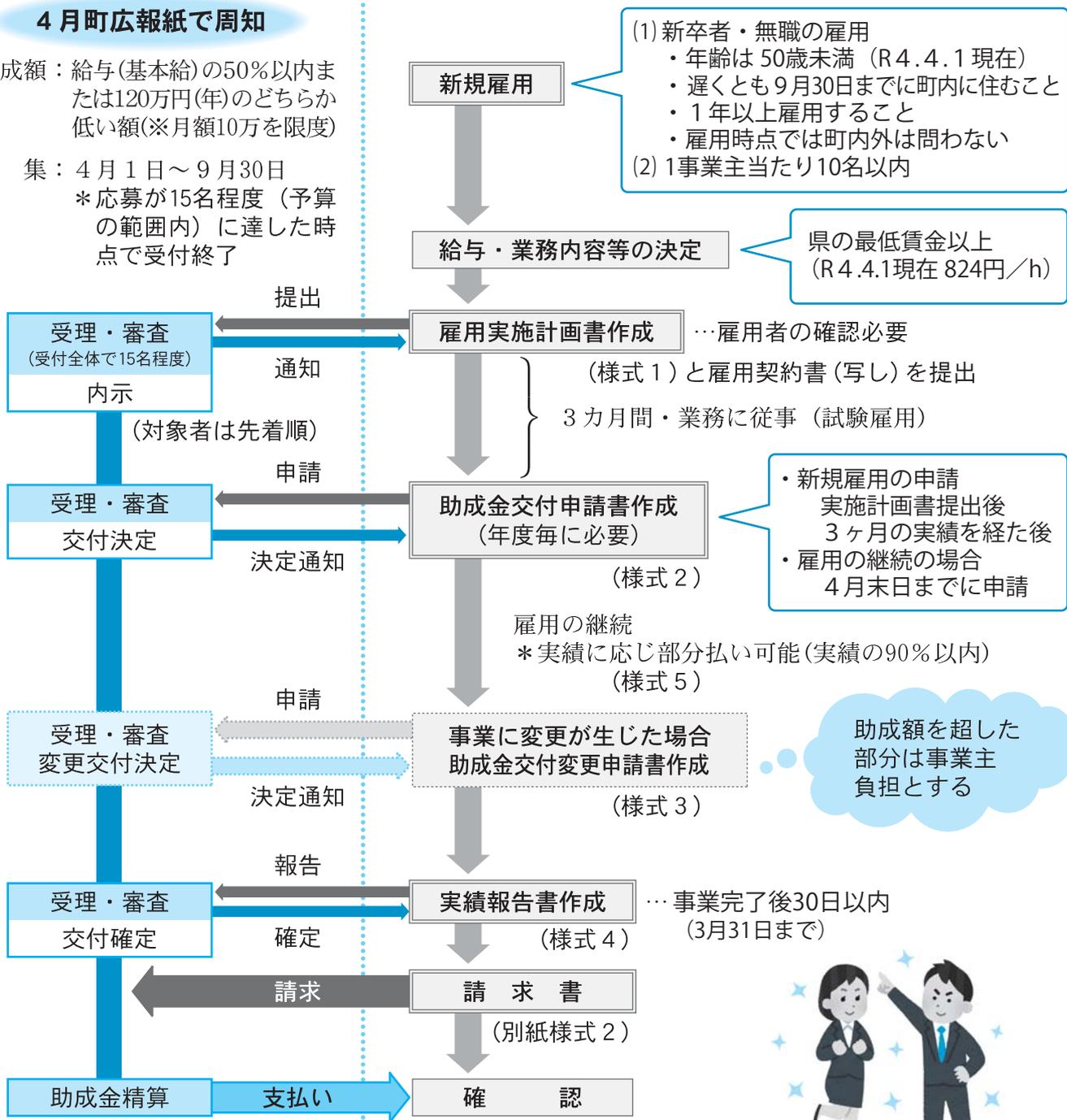
4月町広報紙で周知

助成額：給与(基本給)の50%以内または120万円(年)のどちらか低い額(※月額10万を限度)

募集：4月1日～9月30日
 ※応募が15名程度(予算の範囲内)に達した時点で受付終了

事業主

町内で産業を営む者



● 助成予定期間 令和4年4月1日～最長24ヶ月

● 対象事業主 農林水産業、建設業、製造業、電気・ガス・水道業、運輸・通信業
 卸売・小売業、飲食業、サービス業等を町内で営むもの

【対象外】

- 短期または季節労働的雇用
- 事業主の3親等以内の親族および姻族を雇用する場合
- 新規雇用者に対して支払われる給与(基本給)以外の経費
- 勤務地、居住地が町外となる者
- 国・県・町などから別に雇用者の賃金等に対する助成金等を受けている場合
- 福祉関係事業所

※詳しくは産業課 ☎46-0111 IP050-3438-8071 にお問い合わせください。

香酸柑橘生産振興事業

香酸柑橘苗木購入補助の受付を行いますので、要望される方は**5月9日**までにJA東とくしま旧上勝支所選果場に申込みください。

対象

①新植・改植・補植のため町奨励品種の香酸柑橘苗木を購入する場合。

町奨励品種

すだち（本田系、徳島1号、その他）

ゆず（木頭7号、山根、その他）

ゆこう とする。

②国・県等補助事業の採択に満たない場合であつて、20本以上の植え付けを実施する者。

③香酸柑橘部会の会員

助成費

①認定農業者

苗木購入基本単価または購入額の低い方の80%以内

②その他農業者

苗木購入基本単価または購入額の低い方の70%以内
※苗木購入基本単価は、JA東とくしまが設定する。

条件

①同じ品目への助成は年度中に一度とする。

②上勝町に住民票を有し、上勝町内の耕作権を有する農地等で事業を行う場合に限る。

③事業実施前、香酸柑橘生産振興事業概要書をJA東とくしま旧上勝支所選果場に提出すること。

④**9月9日**までに香酸柑橘生産振興事業完了書に必要な資料を添付し、JA東とくしま旧上勝支所選果場に提出すること。

（添付資料：納品写真、植え付け完了写真、領収書）

⑤苗木等購入後の栽培、販売に対しては自己責任において行うこと。

彩農業等育成事業

彩苗木購入補助の受付を行いますので、要望される方は**5月9日**までにJA東とくしま旧上勝支所選果場に申込みください。

対象

①新植・改植・補植のため多年生の彩苗木等（別表）を導入する場合。

品目については、彩部会・花木部会より申請のあった13種類とする。

②彩部会および花木部会の会員が出荷販売を目的として購入した苗木等で、苗木等購入費が2万円以上の場合。

助成費

①認定農業者

苗木購入基本単価または購入額の低い方の80%以内

②その他農業者

苗木購入基本単価または購入額の低い方の70%以内
※苗木購入基本単価は、JA東とくしまで設定する。

条件

①同じ品目への助成は年度中に一度とする。

②上勝町に住民票を有し、上勝町内の耕作権を有する農地等で事業を行う場合に限る。

③原則としてJA東とくしまを通して注文すること。

④事業実施前、彩農業等育成事業概要書をJA東とくしま旧上勝支所選果場に提出すること。

⑤**9月9日**までに彩農業等育成事業完了書に必要な資料を添付し、JA東とくしま旧上勝支所選果場に提出すること。

⑥苗木等購入後の栽培、販売に対しては自己責任において行うこと。

（別表）

品目	事業対象品種等	備考
なんてん	南天・姫南天	
もみじ	青もみじ	いろはもみじ・おおもみじ
	赤もみじ	血汐もみじ・のむらもみじ
柿	富有・次郎・大和 等紅葉専門品種	葉を出荷目的とする苗木
うめ	小梅・鶯宿・南高・青軸・冬至・八重緑萼・八重寒紅・鹿児島紅・白牡丹	花を出荷目的とする苗木
くり	銀寄・紫峯	葉を出荷目的とする苗木
さくら	染井吉野・敬翁桜・カイドウ桜・寒桜・プリンセス雅	
もも	矢口 花がピンク系の品種のみ	白色・赤色は除外
松	黒松・五葉松・大王松	
柊	柊・姫柊	
黄金ジャクビバ		
霧島つつじ	ピンク系のみ	
いちよう		
れんこん葉		

上記以外の品目は助成対象外となります。

タブレット端末の貸出があります

これまで一人一回限りの申請で貸出しを行っていましたが、インターネットの活用促進のために過去に申請のあった方も再申請することができるようになりました。ついては、IP電話に加入している方やインターネットを利用している方で、タブレット端末のご利用を希望される方は役場企画環境課へお申し込みください。



初めての方や不安な方にもタブレット端末を使っていただけるよう、初期設定等は役場で行い、基本的な使い方や分からない点があれば説明させていただきます。

(2013年発売の機種のため、動作が遅くなったり、対応していないアプリがある場合がありますので、あらかじめご了承ください。)

※数に限りがありますので、在庫がなくなり次第受付を締切ります。

- ① **貸出内容** ○タブレット端末のセット
(タブレット本体、自立スタンド、ACアダプタ、スタートガイド、USBケーブル)
- Wi-Fiのセット
(Wi-Fi本体、LANケーブル
収納ケース、LANケーブル)
- ACアダプタ



- ② **できること** ○町のホームページやニュース、天気予報や地図等のご自身が見たい情報を閲覧することができます。
- 写真や動画を撮影することができます。 など

③ **貸出台数** 1世帯につきタブレット型端末1台 (Wi-Fiルーター1台を含む)

④ **申込み期間** 令和4年4月1日から令和5年3月31日までで、先着順とします

⑤ **貸与期間** 1年間以内 (1年以内に町に住所を有しなくなった場合はその日まで)

⑥ **利用料** 無料

⑦ **貸与対象者** 上勝町に住民票のある方で、まだ貸出を受けたことのない方

⑧ **性能** (タブレット型端末) サイズ：高さ176mm×幅257.4mm×厚さ9.9mm
重さ：633g / 解像度：1280×800ドット
OS：AndroidTM4.1 / メモリ：8GB
画素数：外側300万画素 内側130万画素
録画サイズ：1280×720 MP4 / 録画時間：53分
静止画サイズ：2048×1536 JPEG
記録枚数：45000枚
(Wi-Fiルーター) 規格：IEEE802.11n/ IEEE802.11g/ IEEE802.11b
通信速度：最大300Mbps

【申込み・お問い合わせ】 企画環境課 ☎45-0111 IP 050-3438-7311

合併処理浄化槽の設置工事補助制度について

上勝町では令和4年度も引き続き前年度と同様の補助額で補助を行い、合併処理浄化槽の整備促進を図ってまいります。

合併処理浄化槽補助金については、予算の範囲内での補助になりますので、補助希望の方は必ず設置前にご相談ください。

申請は、令和4年12月28日(水)までをお願いします。

令和4年度合併処理浄化槽設置工事の補助金額

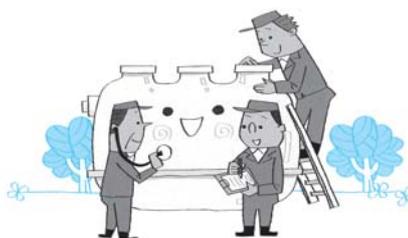
人槽区分	補助金額(円)
5人槽	432,000
7人槽	514,000
10人槽	648,000

※人槽の算定は、住宅の延べ面積により決定されます。

なお、令和4年4月1日より専用住宅・併用住宅に設置される合併処理浄化槽から下記の要件を全て満たす場合に限り、設置者本人の申し立て(誓約)があれば延べ面積が7人槽の算定であっても、5人槽に緩和できるようになりました。

- ・延べ床面積130㎡超180㎡以下
- ・実居住人員及び将来の居住人員見込みが5人以下
- ・使用水量見込みが1日1000ℓ以下
- ・台所・風呂が各1カ所以内

なお、二世帯住宅、賃借住宅、建売住宅は対象外です。



※町からの補助金交付決定通知書が届く前に設置された浄化槽については、補助金の対象外となりますので、ご注意ください。

【お問い合わせ】 住民課 ☎46-0111 IP050-3438-8071

奨学資金をお貸しします!!

高校・大学・専門学校に進学される方に奨学資金をお貸しします。

貸付対象者 上勝町に居住し、高等学校またはこれと同程度の学校および4年制大学、短期大学、高等専門学校および修業年限が2年以上の専修学校に進学した者。

- 貸付条件**
- ① 経済的理由により困難と認められる者、その他特別の事情がある者
 - ② 本町に過去3年以上住所を有し、引き続き居住している者
 - ③ 学業成績が極めて優秀である者
 - ④ 学習意欲が旺盛な者

貸付額 高校生：月額20,000円 大学生等：月額30,000円

貸付期限 在籍する学校の最短修業年限。

返 還 卒業後、1年を据え置き、貸し付けした年数で償還していただきます。利子は無利子です。

申込期間 4月1日(金)～5月13日(金)

*詳しくは教育委員会までお問い合わせ下さい。



【お問い合わせ】 教育委員会 ☎45-0111 IP 050-3438-7311

犬猫の不妊去勢手術に対する補助

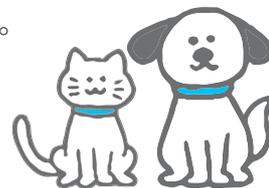
■補助対象 犬に関しては、上勝町で登録済みの犬に限ります。
なお、他市町村で登録後、転入処理済みの犬も対象とします。

■補助額 犬猫の不妊去勢手術1件につき5,000円

■申請方法 1. 手術前に役場で申請書を記入し、提出していただきます。
2. 後日、役場から郵送で承認通知書を送ります。
3. 承認通知書受け取り後、手術を受けていただき、
5,000円引いた料金を病院で支払って終了です。

*申請する前に手術した場合は、補助の対象になりません。

*予算枠に限りがありますので、ご希望の方は早めにご連絡ください。



飼い主のいない猫の不妊去勢手術に対する一部助成

■助成対象 上勝町内に生息する飼い主のいない猫に限ります。
なお、上勝町の住民基本台帳に記載されている者が申請者の条件となります。

■助成額 10,000円

*ただし、支払った手術費用の額が助成金額を下回る場合は、当該支払った金額とします。

■助成金交付までの手順

1. 手術前に役場で申請書に記入し、提出していただきます。
2. 後日、上勝町が申請者あてに助成金交付決定通知書を送付します。
3. 助成金の交付決定を受けた者は交付決定を受けた年度の3月31日までに実施動物病院で手術をしてください。
4. 手術を受けた日の翌日から起算して20日後、または当該助成事業年度の3月31日のいずれか早い日までに実施動物病院の領収書と写真を添付し実績報告書及び請求書を提出してください。
5. 上勝町が申請者に助成金を交付します。

*申請する前に手術した場合は、補助の対象になりません。

*予算枠に限りがありますので、ご希望の方は早めにご連絡ください。

【お問い合わせ】 住民課 ☎46-0111 IP050-3438-8071

固定資産税縦覧帳簿の縦覧について

固定資産税（土地又は家屋）の納税者の方が、土地又は家屋の評価額を比較し、自らの土地や家屋の評価額の適正さを判断していただくために、土地又は家屋の価格等を記載した縦覧帳簿をご覧ください。制度です。（償却資産については、縦覧の対象ではありません。）

- 縦覧期間 4月1日(金)～5月31日(火) (土曜、日曜、休日を除く)
- 縦覧時間 8時30分～17時
- 縦覧できる人 固定資産税の納税者又はその代理人（委任状が必要）
- 縦覧に必要な書類 本人が確認できる書類（納税通知書、課税明細書、運転免許証など）
- 縦覧場所 税務課

【お問い合わせ】 税務課 ☎46-0111 IP050-3438-8071



再生可能エネルギー設備設置補助金

今年も受付を開始します！

(令和3年度より利用枠を一部拡大しています。)

地球温暖化対策の一環として、

低炭素型社会の形成を図ることを目的とし、再生可能(自然)エネルギーの普及を積極的に支援するため、再生可能エネルギー設備の購入・設置を行う方を対象に、予算の範囲内で上勝町再生可能エネルギー活用促進事業補助金申請の受付を次により開始します。

補助金申請を希望される方は、受付期間中に企画環境課へ申請手続きをしてください。

補助対象となる再生可能エネルギー設備

- ・ 小型水力発電機
 - ・ 太陽光発電設備
 - ・ 太陽熱利用設備
 - ・ ペレット又は薪ストーブ
 - ・ 木質系ボイラー
- 各本体の購入及び設置の経費ただし、営利目的を除く。

補助対象者

- ① 町内に住所を有する方
- ② 町内に事務所を置いて活動する任意団体
- ③ 町内に事業所を有する事業者であって、次の要件をすべて満たす方。
 - 再生可能エネルギー設備を町内に存する自ら居住する住宅、活動施設(当該団体の活動のために使用する施設)、事業所及び集会所など公共的目的に使用する場所に設置しようとする方
- ④ ただし、過去に当該補助金の交付を受けて再生可能エネルギー設備を設置した建物と同一の建物に、同一の設備を設置しようとする者を除く
- ⑤ 設置した再生可能エネルギー設備の使用状況について、町が行うモニター調査及び事例発表などの啓発事業に協力できる方
- ⑥ 自ら電力事業者と電力受給契約を締結する方
- ⑦ 賃貸物件においては、家主に再生可能エネルギー設備

設置を承諾する書類を作成できる方

⑤ 年度内において1種類、1回目の申請の方

⑥ 過去に限度額の当該補助金の交付を受けたことがない方

ただし、限度額とは1申請者、全5種類、各1回を原則とし、最大、個人120万円、法人210万円とする

⑦ 原則として、町民税などの滞納がない方

⑧ 町の他の事業補助金などと併用していない方

(国・県・他の団体などからの補助金と併用可能)

補助申請の受付期間

令和4年4月1日～12月23日
ただし、予算がなくなり次第、受付を終了します。

補助申請の方法

企画環境課で申請書類をお渡しします。

必ず、工事着手前に申請し、年度内に完了してください。

補助金額

別表のとおり

申請・お問い合わせ

企画環境課

☎ 4610111

IP050-3438-8071

(別表)

補助金名	補助対象経費	補助金の額 (千円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額)		保持年数
		個人	法人(法人登記された団体)	
上勝町再生可能エネルギー活用促進事業補助金	小型水力発電機本体の購入及び設置に要する経費	補助対象経費の1/4以内、又は1kwあたり5万円のどちらか少ない額 上限額は20万円	補助対象経費の1/4以内、又は1kwあたり5万円のどちらか少ない額 上限額は50万円	設置の日から10年
	太陽光発電設備本体の購入及び設置に要する経費			
	太陽熱利用設備本体の購入及び設置に要する経費	補助対象経費の1/2以内 上限額は10万円		
	ペレットストーブ・薪ストーブ等の本体の購入及び設置に要する経費	補助対象経費の1/3以内 1台につき 上限額は20万円	補助対象経費の1/3以内 1台につき 上限額は50万円	設置の日から6年
	木質系ボイラー等本体の購入及び設置に要する経費	補助対象経費の1/3以内 1台につき上限額は50万円		設置の日から10年

令和4年度 上勝町人材確保育成事業について

上勝町ふるさと創生夢基金を設置し、上勝町の活性化を図るために有能な人材を確保・育成及び地場産業の振興を推進することを目的に、次の補助金交付要綱により受付を開始します。

補助金申請を希望される団体(個人)は、所管課または企画環境課へご相談ください。

なお、1.の(1)と(3)、3.4.の補助対象年齢は、原則50歳以下とします。

事業名	対象経費の内容	補助率又は補助限度額
1. 地場産業活性化 人材確保・育成事業 (所管課:産業課)	(1)地場産業の活性化に必要な人材育成で、旅費及び実技指導者等の賃金等に要する経費	旅費100%以内(受講料含む)又は実技指導者等の賃金等に要する経費の50%以内
	(2)地場産業の活性化のための人材育成研修・講習等の講師に要する経費(数社が共催するときは、代表者が申請する)	当該経費の100%以内 但し、他に補助がある場合は補助残の100%以内
	(3)第3セクターが幹部社員候補として人材の確保育成に要する経費	報酬又は基本給与の50%以内 (限度額300万円)
2. 若者定住人材確保・ 育成事業	(1)若者の定住化を図るための町内外の見学及び研修に要する経費	当該経費の100%以内
	(2)若者の定住のための住居新築に対する祝い金並びに中古住宅を購入若しくは改修した場合の助成金(16歳以上から45歳以下)	①住宅新築祝い金 当初固定資産税額について、納付額が10万円未満の場合一律10万円 納付額が10万円以上の場合一律20万円 ②中古住宅購入補助は一律20万円 ③住宅改修助成金は住宅改修に要した経費の10%以内(限度額20万円) (②及び③はUIターン者に限る)
3. 海外研修事業	(1)国、県及び関係機関や団体の主催する海外研修制度や、視察団等に参加する経費(1回4名以内)	国、県等の補助残の50%以内 (限度額30万円)
	(2)学生(満18歳以下)が短期海外留学・視察・研修に参加する経費	国・県等の補助残の70%以内 (限度額40万円)
4. 国内研修事業	産業等の国内研修に要する経費(1回2名以内)	補助残の50%以内
5. 地域活性化研究事業	地域の活性化を図るための研究開発事業で、計画的に行うもの	当該経費の100%以内(年間限度額30万円、限度額100万円の事業)
6. 国際・国内交流事業	(1)国際交流事業に要する経費	当該経費の100%以内 (年間限度額20万円)
	(2)国内交流事業に要する経費	
7. 彩農業等育成事業 (所管課:産業課)	(1)彩苗木導入に要する経費	認定農業者 苗木購入費の80%以内 その他 苗木購入費の70%以内
	(2)他業種等からの参加者で新規認定農業者の認定を受けた者のうち、その計画の達成に必要な機械、施設整備等の経費	導入費の30%以内又は50万円のどちらか低い額
	(3)香酸柑橘苗木購入に要する経費	認定農業者 苗木購入費の80%以内 その他 苗木購入費の70%以内
8. 上勝町児童等 転入支度金事業 (所管課:住民課)	小学4年生以下の子どもを連れて上勝町に転入された方で、子どもが上勝小学校、上勝中学校に合わせて5年以上在学見込みの方に支給	転入支度金として1世帯につき30万円。ただし、子どもが小中学校合わせて5年以上在学せず転出した場合には全額返納することとする。
9. その他町長が目的達成 に必要と定めた事業	集落再生事業に関する経費で町長が認めた事業	予算の範囲内 (ふるさと納税地区指定分)

集落再生/移住・定住促進、空き家対策の推進



上勝町では、2040年の人口を1,000人とする目標があります。このまま何もしなければ2040年の人口は744人と推計されており、人口減少により集落の維持・管理を今のように保つことが難しくなると懸念されています。そこで、地域の活性化や空き家対策、若い世代の移住・定住促進の加速化を目的とし、住宅新築・中古住宅改修等の補助金の見直しを行いましたので、積極的な活用をご検討ください。これまでの対象者U・I・Jターン者に追加して、住民や事業者、空き家の所有者（又は相続人）も事業実施対象者としたほか、住宅や空き家の住宅性能向上リフォーム補助金を新設しました。予算の範囲以内での実施となりますので、補助金の交付を希望する場合は、企画環境課担当までお申し込みください。（年度内に完了するものに限る）

上勝町美しい集落再生プラン支援事業補助金		区分	住民（移住者・事業者含む）			空き家の所有者 又は相続人
			U・I・Jターン者(5年以内) 20歳以上50未満	20歳以上50未満	50歳以上	年齢要件なし
補助金種別	概要	補助額	事業費の2/3以内 限度額150万円	事業費の1/2以内 限度額100万円	事業費の1/3以内 下限3万円限度額30万円	事業費の1/3以内 限度額30万円
1	新築住宅工事費、 中古住宅(空き家) 購入費補助金	要件	10年以上定住及び活用 (町に住民登録が必要)	5年以上定住及び活用 (町に住民登録が必要)	5年以上定住及び活用(町に住民登録が必要)空き家バンクに登録された住宅・建築物を購入する場合は限度額に追加して空き家加算(事業費の15%限度額15万円)が適用される。	—
2	中古住宅(空き家) 改修(リフォーム) 補助金	要件	10年以上定住及び活用 (町に住民登録が必要)	5年以上定住及び活用 (町に住民登録が必要)	5年以上定住及び活用(町に住民登録が必要)空き家バンクに登録された住宅・建築物を改修する場合は限度額に追加して空き家加算(事業費の15%限度額15万円)が適用される。	5年以上活用(町外に居住する所有者は住民票要件なし。但し、空き家バンクに登録された住宅・建築物を改修する場合には限度額に追加して空き家加算(事業費の15%限度額15万円)が適用される。

- *用語の解説
- ① U・I・Jターン者（5年以内）とは、直近に3年以上町外で居住し転入してから5年を経過しない方
 - ② 空き家とは上勝町空き家バンクに登録された住宅・建築物で5年から10年以上賃貸又は売却可能な物件
 - ③ 改修及びリフォームとは、住宅性能向上リフォームで専門技術者（事業者）が見積もり、事業者が施行するものに限る。
 - ④ 住宅性能向上リフォームとは、住宅の水回り（トイレ・風呂・台所）や床の改修を基本としています。
 - ⑤ 住宅以外で地域活性化に資する施設とは、宿泊所・事務所・店舗等のことをいいます。
 - ⑥ テラス・ウッドデッキ等の趣向的なもの、カーポートや外構工事、納屋・倉庫や農業等の作業場の新築・改修は、補助対象外となります。



上勝町美しい集落再生プラン支援事業補助金		区分	空き家の所有者 又は相続人
補助金種別	概要	補助額	事業費の1/2以内 限度額10万円
1	空き家整理費補助金	要件	上勝町空き家バンクに登録が必要(5年又は10年以上)

【お問い合わせ】
 企画環境課 移住・空き家担当 松岡・横田・安田
 ☎46-0111 IP:050-3438-8071 (代表)
 E-mail : iju@kamikatsu.i-tokushima.jp
 上勝町移住ポータルサイト「上勝パラダイス宣言」
<https://kamipara.jp/>



4月の
人気商品は、
ウド、タラ芽!

いっきゅう茶屋 出荷会員募集!

いっきゅう茶屋は、上勝の新鮮な野菜や美味しいものが買える店として、また、気軽に立ち寄って休憩したり町の雰囲気を感じたりできる場所として、町内外の皆さまにご愛顧いただきました。しかし、高齢化に伴い、生産量や出荷量が減ってきていてピンチです。

例えば4月の山菜、夏場のトマト・とうもろこし・サラダ野菜、晩茶、ささげ豆、たまねぎ苗など、まだまだ売れる余地があります。ここでひとつ、皆さんの腕をふるってみませんか? 1ヶ月単位の短期会員制度もありますので、ぜひご検討ください。



正会員 (町内・個人)	入会金 1,000円 年会費 6,000円 販売手数料 13%
短期会員 (町内)	月会費 1,000円 販売手数料 20%

【お問い合わせ】 いっきゅう茶屋 ☎46-0198

2022年 美馬杯 ソフトバレーボール大会を 開催します



日時 4月29日(金)
場所 傍示定住センター
受付 8時30分から
開会式 9時【試合開始】9時30分
要領 6人制。コートの中に選手として常時女性2名以上、上勝町民2名以上が出場していること。ルールの詳細は例年のとおりですが、詳しくはお問い合わせください。

参加費 1チーム 2,000円

申込方法 名簿(メンバーの氏名、代表者名、連絡先、チーム名を記入)をFAXもしくは郵送でお送りください。

申込締切 4月19日(火)

【申し込み・お問い合わせ】

役場内 上勝町青年会 廣澤・栗林

☎46-0111 IP 050-3438-8071

FAX 46-0323

(重要)

新型コロナウイルスの状況に応じて大会を中止する場合も考えられます。

中止の場合は4月20日(水)に判断し、代表者に連絡させていただきますのでご理解ご協力のほどよろしく申し上げます。

令和4年度

前期技能検定試験実施のお知らせ

技能検定は技能者の皆さんがもっている技能の程度を一定の基準により検定し、公証する国家検定制度で、皆さんの技能が一層みがかれ、さらに、その地位が向上することを目的として、職業能力開発促進法に基づいて、徳島県知事が実施するものです。

技能検定は職種ごとに実技と学科の試験が行われ、徳島県職業能力開発協会が、徳島県知事の委任を受けて試験を実施しています。

技能検定に合格した方には、特級・1級・単一等級は厚生労働大臣、2級・3級は徳島県知事から合格証書と技能士章が交付され、「技能士」と称することができます。

なお、令和4年度前期に実施される職種等は次のとおりです。

受検申請受付期間	令和4年4月4日(月)から令和4年4月15日(金)まで
技能検定実施職種(予定)	<p>【1.2級職種】 園芸装飾、造園、金属熱処理、機械加工、放電加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、仕上げ、電子機器組立て、電気機器組立て、建設機械設備、婦人子供服製造、家具製作、建具製作、プラスチック成形、とび、左官、タイル張り、畳製作、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、表装、塗装、フラワー装飾(計26職種)</p> <p>【単一等級職種】 塗料調色(1職種)</p> <p>【3級職種】 園芸装飾、造園、金属熱処理、機械加工、仕上げ、機械検査、電子機器組立て、建築大工、とび、左官、塗装、フラワー装飾(計12職種)</p>
受検申請受付場所	徳島県職業能力開発協会 [徳島市新浜町1丁目1-7] ☎088-663-2316

4月

2022 April

まるごとかみかつ案内所 イベントカレンダー!

町内のイベントが
一目でわかる♪

イベント
アイコン
一覧



子ども向け

エンター
テインメント

スポーツ



生活



観光



グルメ



お祭り



アート



町外出店



セミナー教室



移住希望者向け



総合



体験



おもちゃ病院が やってくる!

4月3日(日) 10:00~12:00

折込のチラシをご参照ください。

場所:ゼロ・ウェイストセンター

参加費:無料

お問い合わせ:あえるば上勝事務局

aelva.kamikatsu@gmail.com



タクシーでお花見ツアー

4月8日(金) 10:00~12:00

折込のチラシをご参照ください。

行き先:花とせせらぎの道(正木)ほか

運転手:藤井 園苗

参加費:300円(タクシー会費)

定員:5名

備考:雨天の場合は4月11日(月)に延期となります。当日はボランティアタクシーでお迎えに行きます。特別デザート付き。お茶はご持参ください。

お問い合わせ:☎050-3438-9545

(一社)ひだまり



山で使える 地図読み講座①②

4月9日(土)①・23日(土)②

9:00~15:30

折込のチラシをご参照ください。

場所:千年の森ふれあい館

定員:15名(先着順)

参加費:1回1,500円

お問い合わせ:☎44-6680

千年の森ふれあい館



山川海人のつながり、 勝浦川流域フィールド 講座①(開講式)

4月24日(日)

折込のチラシをご参照ください。

勝浦川の源流域から河口域までの様々な場所を訪れ、徳島の自然の豊かさを体感し、そこにある課題を学ぶ講座。

お問い合わせ:☎44-6680

千年の森ふれあい館



正しい姿勢で若返り教室

4月26日(火) 14:00~16:00

折込のチラシをご参照ください。

場所:ひだまり(無料送迎あり)

講師:宮繁 岳大(理学療法士)

参加費:無料

定員:6名

お問い合わせ:☎050-3438-9545

(一社)ひだまり



木に親しむツリーイング 体験

4月30日(土)・5月1日(日)

折込のチラシをご参照ください。

場所:パンゲアフィールド

定員:1日5回交代制 各回5名

参加費:1回2,000円

お問い合わせ:☎44-6680

千年の森ふれあい館



春の高丸山ガイド登山

5月5日(木・祝) 9:00~14:30

〈4月1日(金)より受け付け開始〉

折込のチラシをご参照ください。

場所:高丸山現地駐車場

定員:20名(先着順)

参加費:1,000円

お問い合わせ:☎44-6680

千年の森ふれあい館



森の香りさがしと アロマウォーターづくり

5月8日(日) 9:00~15:00

〈4月1日(金)より受け付け開始〉

折込のチラシをご参照ください。

場所:千年の森ふれあい館

定員:6名(先着順)

参加費:1,000円

お問い合わせ:☎44-6680

千年の森ふれあい館

行事は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期、中止になる場合がありますので、各イベントお問い合わせ先にご確認ください。

ニュース

●上勝情報ラジオ「いんぐり、ちんぐり」9回目の放送です!

上勝の暮らしを紹介している「上勝クラシカル」のメンバー、菅原由紀、東輝実、松本卓也がお送りする、上勝情報ラジオ「いんぐり、ちんぐり」。第9回の放送を2022年4月29日(金)からインターネットにて配信します!

上勝町に住んでいる方や上勝町に関わる方をゲストにお招きしてテーマに沿ってお話しをしたり、その他上勝町の最近の様子やイベント情報などをお伝えしています。

これからも定期的に放送していきますので、ぜひ、お聞きください。

また、こんな内容もあったらいいな、こんなゲストを呼んでほしいなどのリクエストもお待ちしています。

【どうやって聞くの?】 インターネットで「上勝クラシカル ラジオ」で検索。

こちらのQRコードからも聞けます。→



【内容】 別れや出会いの春。今回は4月から新たなスタートを切ったゲストをお招きして新しい世界に入った心境などをお話していきたいと思ひます。

お問い合わせ:☎46-0338 (上勝クラシカル)

町民の詩歌

俳句

夕ぐれの風呂の煙や東風強し
 年明けて孫晴れやかに新成人
 焼き芋の温もり抱えて友を待つ
 空っぽの花びん並べて春浅し
 干しふとん重力あずけ熟眠や
 入院の母に差し入れ雛あられ

弘子 知子 一休 あつ子 枇呂 朱音

短歌

小春日に日和佐海亀食事会真心企画ほころぶ笑顔
 いただきし利休梅の新芽ふくらみ白い花咲くを待ち遠しく
 裏畑で草ぬく背なで初音聞く見事に啼きて春本番だ
 福寿草今が見ごろと隣家より急ぎ見に行く足どり軽く
 待ちまちし春遠からず冬に耐え福寿草の黄希望の光
 夜来よりすさびし風の弱まりてさくらの蕾に夕陽しずもる
 還り来ぬ思い出抱きて生きるより明日に希望の道を探しぬ

茂美 恵子 ヨリ子 米子 あや子 たみ江 恵美子

小松島警察署

福原駐在所だより



実在するショッピングサイトの名称やデザインを模倣(コピー)したり、実在する店舗名、所在地や連絡先を掲載した詐欺サイトにご注意ください!

1.こんなショッピングサイトには要注意!

- ・公式価格より非常に安価で商品を販売している。
- ・限定商品であって入手困難な商品を取り扱っており、在庫も不自然なくらい多い。
- ・サイト運営会社の所在地や連絡先や電話番号がサイト上に記載されておらずメールアドレスのみである。
- ・サイト内の表記や、返信メールに誤表記が誤記が多い。
- ・支払方法が口座振り込みしかなく、振り込み先がガキ黒人名義の個人口座である。

2.被害に遭わないために

- ・購入前にショッピングサイトのサイト名や、サイトの会社概要等のページに記載された販売業者名等について、インターネットで検索して評判を確認する。
- ・ショッピングサイトに電話番号が記載されている場合、事前に電話して正規の業者が運営しているか確認する。
- ・外国人名義の個人口座への振り込みには特に注意する!

※少しでも不審に思った場合は、購入前に確認してください。

小松島警察署 ☎0885-32-0110
 福原駐在所 ☎46-0024



かみかつQぴっと 結婚相談会

ご縁談について相談会を行っています。
 結婚を希望される独身男女の方、
 親御様はお気軽にご相談ください!!

日時：応相談
 会場：高銚公民館
 相談員：



かみかつQぴっとサポーター 2名

【お問い合わせ】

かみかつQぴっと事務局（教育委員会内）

☎ 45-0111 IP 050-3438-7311

Eメール

kyoiku_1@kamikatsu.i-tokushima.jp

※秘密および個人情報は固く守られます。

相談のご希望がありましたら、
 事前に事務局にご連絡ください。

戸籍の窓口

令和4年3月1日現在

		前月比
人口	1,451人	△1
男	695人	△3
女	756人	2
世帯数	754戸	△1

	世帯数	
正木	490人(2)	236戸(2)
傍示	249人(△1)	128戸(△1)
福原	215人(△1)	113戸(△1)
生実	217人(0)	119戸(0)
旭	280人(△1)	158戸(△1)

○高齢化率 53.07%

こんにちは赤ちゃん

[旭] 浅野 豪さん } あんさん
秀美さん

ご結婚おめでとう

{ [正木] 美馬 一博さん
[傍示] 菅原 由紀さん
[傍示] 廣澤 元さん
[傍示] 中山 尚美さん

つつしんでご冥福をお祈りいたします

[旭] 柳瀬 ハツエさん 100歳

令和4年 2月の視察来町者数

9件 64名

※オンライン視察も含む

上勝町にご寄附いただきました

【ふるさと納税寄附金】 伊井 邦雄 様 (徳島県八万町)

【上勝町寄附金】

ゼロ・ウェイスト推進基金・教育振興基金 株式会社マルキ様
株式会社徳島大正銀行様

ゼロ・ウェイスト推進基金 合同会社パンゲア様

ご寄附の意志に添えるよう、有効に活用させていただきます。

格別のご芳志、誠にありがとうございました。

(ご芳名公表の承諾をいただいた方のみ掲載しています。)

インターネットおよびCATV・IP電話サービス

故障かな?…と思ったら下記までお問い合わせください。

お問い合わせ窓口 新規申込・解約・故障・各種変更など



お問い合わせ 〒770-8552 徳島市新蔵町1丁目17

ケーブルテレビ徳島株式会社 ☎ 088-655-4000

お問い合わせ可能時間 ●平日 9:00~17:30 ●土曜日 9:00~17:00

時間外窓口 (時間外のため簡易な対応となります)

平日 17:30~20:00 / 土曜日 17:00~19:00 / 日曜・祝日 9:00~17:00

(お盆(8/12~8/15)および年末年始(12/29~1/4)は、日曜・祝日の対応と同じになります。)

※上記時間外は、留守番電話にて用件をたまり、翌営業日の対応となります。

ありがとう
ございました

彩保育園

明本 恵一さん(正木)……………八朔・文旦
亦川 信二さん(正木)……………桜
かみかつ森林環境公社……………お道具箱
梅西 正人さん(上勝町地域おこし協力隊)
…フードバンクとくしまのキッチンカー来園(焼きそば提供)

夜間救急当番

下記の医療機関へ事前に連絡をお願いします。

国民健康保険上勝町診療所

夜間・休日は休診となりますが、電話での相談は可能です。

☎ 44-5010

国民健康保険勝浦病院

必ず事前に連絡をお願いします。

☎ 42-2555
IP 050-3438-7441

救急車の要請

上勝町役場へ連絡をお願いします。

☎ 46-0111
IP 050-3438-8071

医師や看護師等に 電話で相談できます!



徳島救急医療電話相談

夜間・休日の急な病気やけがなどの際、家庭でどのように対処すればよいか、すぐに医療機関を受診したほうがよいかなど判断に迷ったとき。

○固定電話(プッシュ回線)、携帯電話からは、(局番なしの)

☎ #7119

○#7119を利用できない場合には、☎088-622-6530

徳島子ども医療電話相談(15歳未満のお子さん)

○固定電話(プッシュ回線)、携帯電話からは、(局番なしの)

☎ #8000

○#8000を利用できない場合には、☎088-621-2365

相談時間

月曜日から土曜日：午後6時から翌朝8時まで

日曜日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)：24時間対応

【注意】 相談はあくまでも助言であり、電話による診断・治療はできません。

上勝町の四季を写す

昨年7月から毎月、写真家の大杉隼平さんが上勝町の自然豊かな風景や、上勝町ならではの営みなど、魅力あふれる暮らしの様子を撮影にきてくれています。撮りためた写真は今年度展示会を開催し、お披露目する予定です。町民の皆様にご協力いただきながら撮影を進めさせていただいておりますので、引き続きご協力よろしくお願いたします。

3月の撮影：ゴミステーション、新しい命、
あめごの養殖ほか



写真左：(旭地区)浅野家 右：大杉隼平さん

おおすぎしゅんぺい
写真家 大杉隼平 さんからのメッセージ

過去と未来を繋ぐこと。
上勝町と出会って撮らせて頂くと
99歳の発見と学びを頂きました。
東京、上勝での展示で99の方々に
今の上勝を知って欲しいと思っています
皆様からの発信、力を頂ければ
嬉しいです。自身も全力で取り組んでいます。
どうぞよろしくお願い致します。

写真家 大杉隼平

フォトスナップ 町内の様子



3/12 いろいろ保育園「生活発表会」



3/20 あえるば上勝×上勝町青年会「上勝遊びのワンダーランド」

